

こちら

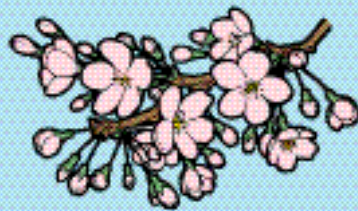
議会広報部

2012.4
第29号

発行 / 周防大島町議会
〒742-2192
周防大島町大字小松126-2
TEL : 0820-74-1003(議会事務局)
編集 / 議会広報編集特別委員会
印刷 / (有) 日良居タイムス

今回の主な内容

- 3月定例会 2~ 4P
- 委員会審査報告 5~ 7P
- 一般質問 8~ 9P
- その他 10~14P



小積の満開の河津桜(3月27日)

条例の制定・一部改正 & 規約の変更

制定したもの

- ・周防大島町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例（議員発議）

一部改正したもの

- ・周防大島町行政組織条例
- ・周防大島町報酬及び費用弁償条例
- ・周防大島町税条例
- ・周防大島町国民健康保険税条例
- ・周防大島町諸収入金督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分執行条例
- ・周防大島町公民館条例
- ・周防大島町介護保険条例
- ・周防大島町農産物加工センターの設置及び管理に関する条例
- ・周防大島町営住宅及び一般住宅条例
- ・周防大島町特定公共賃貸住宅条例
- ・周防大島町営改良住宅条例
- ・周防大島町病院等事業の設置等に関する条例
- ・周防大島町一般職の職員の給与に関する条例
- ・周防大島町議会の議員の定数を定める条例（議員発議）

規約の変更

- ・山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合規約

各施設の指定管理者を決定

施設の名称	指定管理者	指定の期間
油 宇 集 会 施 設	油 宇 自 治 会	H24.4.1~ H25.3.31
小 泊 集 会 施 設	小 泊 自 治 会	"
周防大島町浮島地区 学 習 等 供 用 施 設	浮 島 地 区 自 治 会	H24.4.1~ H29.3.31
周防大島町原地区 学 習 等 供 用 施 設	原 地 区 自 治 会	"
デイサービスセンター 福 寿 苑	社 会 福 祉 法 人 慈 光 福 祉 会	H24.4.1~ H27.3.31
デイサービスセンター 文 珠 苑	社会福祉法人周防大島 町 社会福祉協議会	"
デイサービスセンター 高 塔 苑	社会福祉法人周防大島 町 社会福祉協議会	"
東 和 在 宅 老 人 デイサービスセンター	社 会 福 祉 法 人 白 寿 苑	"
デイサービスセンター 油 田 苑	社会福祉法人周防大島 町 社会福祉協議会	"
デイサービスセンター 和 田 苑	社会福祉法人周防大島 町 社会福祉協議会	"
デイサービスセンター し ら と り 苑	社会福祉法人周防大島 町 社会福祉協議会	"
周防大島町高齢者生活 福祉センター「和田苑」	社会福祉法人周防大島 町 社会福祉協議会	H24.4.1~ H25.3.31
周防大島町高齢者生活 福祉センター「しらとり苑」	社会福祉法人周防大島 町 社会福祉協議会	"
竜崎温泉潮風の湯	（ 有 ） 千 鳥	H24.4.1~ H27.3.31

変更したもの

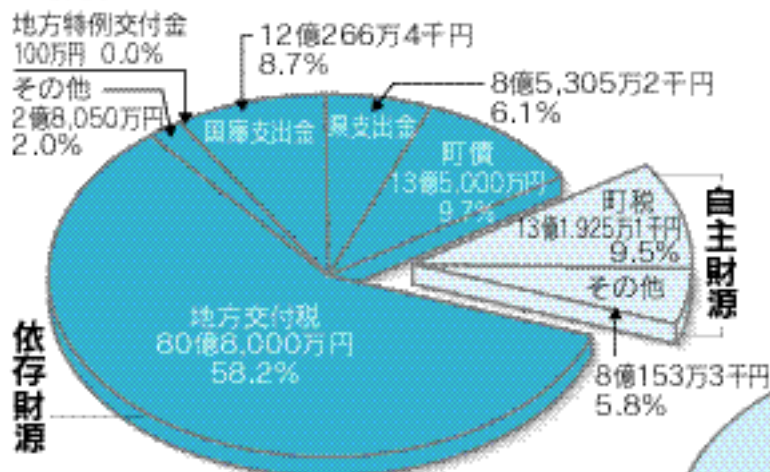
- ・周防大島町過疎地域自立促進計画

平成23年度3月補正予算

(千円)

	増	減	総 額
一 般 会 計	1,862万		149億4,859万2
特 別 会 計			
国民健康保険事業	▲ 217万2		35億9,570万7
後期高齢者医療事業	▲ 81万1		4億1,393万1
介護保険事業	1,343万		32億4,287万9
簡易水道事業	49万2		9億6,621万2
下水道事業	▲ 2,424万1		4億4,570万7
農業集落排水事業	▲ 311万4		3億1,610万6
渡 船 事 業	▲ 81万5		7,641万6
公営企業局			
収 益 的 収 入	▲ 5,696万7		46億1,138万3
収 益 的 支 出	▲ 5,653万8		46億1,137万5
資 本 的 収 入	▲ 5,555万		10億6,645万
資 本 的 支 出	▲ 1億3,458万9		9億5,377万1

歳入（自主財源と依存財源）



平成24年度 一般会計予算 138億8,800万円

前年度に比べて4億3,800万円(3.3%)の増



一般会計予算では、
総額で前年度対比4億
3,800万円の増となっ

ているが、地方債については、一般会計と各特別会計を合わせた単年度の増減は、965万円あまりの増となる。平成23年度末の残高は、一般会計で216億587万円余、特別会計の残高は、158億6,722万円余である。

各特別会計予算を総額でみると、国民健康保険事業特別会計は、前年度比7.7%増の35億5,692万7千円。後期高齢者医療事業特別会計では、同5.7%増の4億4,231万2千円。介護保険事業特別会計では、同6.3%増の33億2,365万8千円。簡易水道事業特別会計では、同6.3%減の8億6,717万4千円。下水道事業特別会計では同1.6%減の4億6,407万6千円。農業集落排水事業特別会計では、同5.4%増の3億3,084万1千円。漁業集落排水事業特別会計では、同21.6%増の3,539万6千円。渡船事業特別会計では、同0.5%増の7,711万6千円。

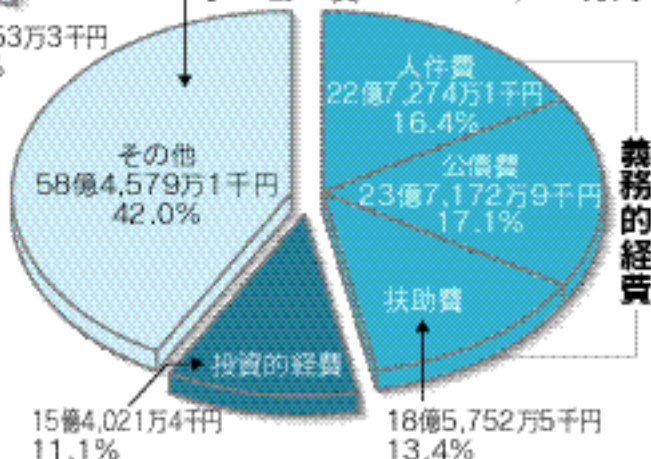
平成24年度 公営企業局予算

収益的収入は前年度比1.9%増の47億5,688万2千円、収益的支出は同1.9%増の47億5,509万9千円、また、資本的収入は同147.7%増の18億260万円、資本的支出は同51.6%増の16億1,828万円。

歳出（性質別）

（歳出のその他の内訳）

物件費	18億774万7千円
維持補修費	680万円
補助費等	16億3,525万9千円
積立金	237万5千円
投資・出資金	3,793万8千円
貸付金	217万円
繰出金	23億2,350万2千円
予備費	3,000万円



平成24年度の主な 新規事業と予算・概要

- **私立保育所施設整備** 800万円
・私立保育所が行う保育環境整備のため、施設改修整備の一部助成
- **消防ポンプ積込用リフト購入** 262万5千円
・消防ポンプ積込用リフトの整備
- **地域防災計画整備** 696万2千円
・合併時に作成した地域防災計画の見直し
- **ヘリポート整備** 748万4千円
・救急患者の搬送や災害時の緊急物資受け入れのためのヘリポートを整備
- **町民健康福祉大会** 150万円
・健診の重要性や生活習慣改善の意識向上を図り、介護・福祉への理解を深める
- **脳ドック検診** 312万5千円
・40歳から60歳の5歳刻みの到達者に脳ドック受診費用の一部を助成
- **周防大島高校を支援する会補助** 441万円
・周防大島高校の寮費一部助成など学校の魅力化を図る
- **離島高校生修学支援費補助金** 240万円
・離島に住む高校生の通学費や居住費の一部を助成
- **定住促進対策事業** 910万3千円
・町内移住希望者へ「住」及び「職」情報の提供・発信を行い、移住希望者を支援
- **海域保全管理事業** 60万円
・ニホンアワサンゴ群生地や周辺海域の保全・活用
- **文化振興事業補助金** 100万円
・文化活動による町づくりを行う事業を公募し、支援

地方債残高と基金の状況

地方債を平成24年度末現在見込額でそれぞれ見てみると、一般会計では、6億3,830万円余の減で、209億6,754万2千円。特別会計のうち介護保険事業では、691万円余の減で、1,383万6千円。簡易水道事業では、2億4,141万円余の減で、28億3,527万2千円。下水道事業では、526万円余の減で、20億9,283万9千円。農業集落排水事業では、5,270万円余の減で、20億6,227万5千円。漁業集落排水事業では、872万円余の減で、1億6,009万円。渡船事業では、12万余の減で、51万5千円。公営企業局では9億6,314万円余の増で、93億5,038万5千円。同様に、基金の主なものを見てみると、財政調

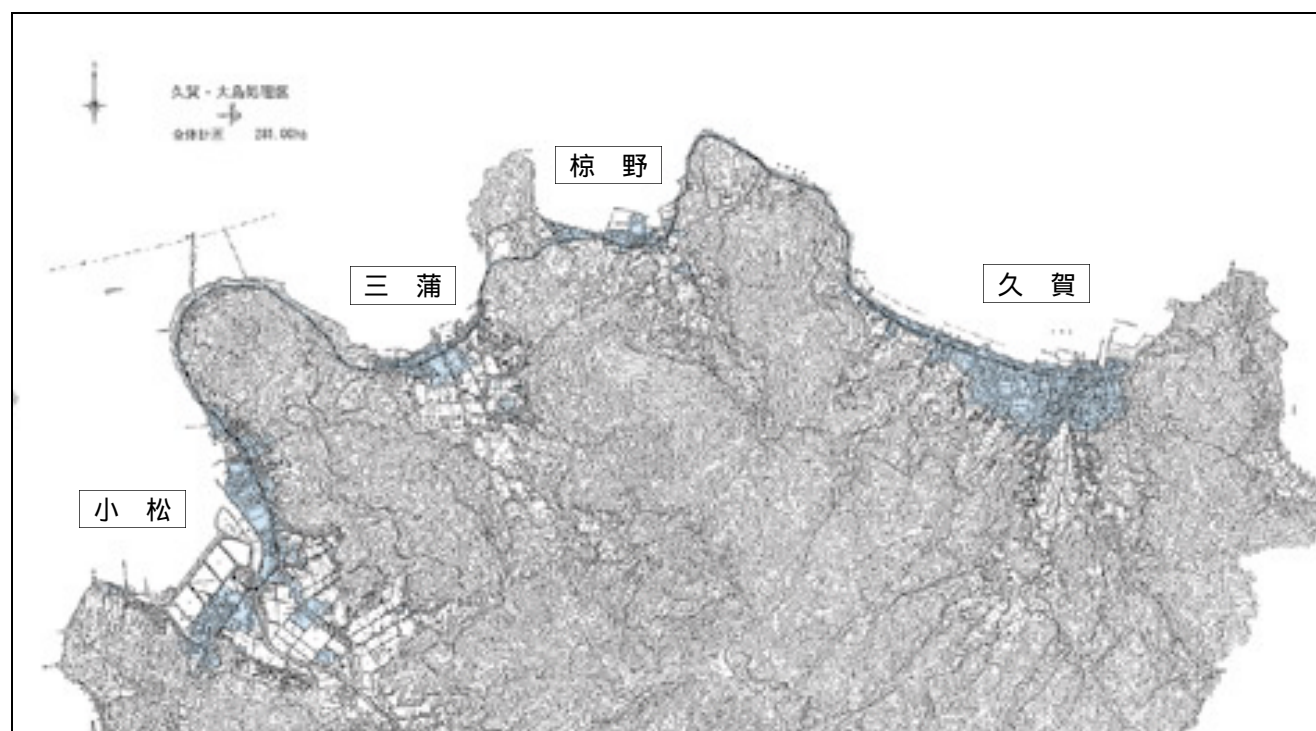
整基金は、2億1,354万円減で、25億9,523万4千円。減債基金は、微増で、3億5,280万7千円。福祉振興基金は、微増で、2億8,064万5千円。ふるさと創生基金は、微増で、4億744万5千円。ちびっ子医療費助成事業基金は、1,573万円余の減で、1,685万2千円。観光振興事業助成基金は1,052万円余の減で、2,071万5千円。福祉医療費一部負担金助成事業基金は、1,439万円余の減で、1,649万4千円。CATV加入促進事業基金は、1,997万円余の減で、1,578万2千円。外国語活動推進事業基金は、784万円余の減で、3,433万2千円。国民健康保険基金は、微増で、5,074万1千円。介護給付費準備基金は、3,143万円余の増で、3,143万7千円となる。

久賀・大島地区下水道事業計画 平成25年～平成47年

今定例会において、久賀・大島地区の下水道事業計画の概要が示されました。以下、計画概要等を掲載します。

計画概要

項目	計 画	備 考
目標年次	平成47年度	
処理面積	281ha	久賀地区：130ha 大島地区：151ha
処理人口	4,130人	久賀地区：1,900人 大島地区：2,230人
処理方式	オキシデーションディッチ方法	
処理能力	2,080 /日	
事業費	95億5,400万円	



各委員会審査報告

総務文教常任委員会

委員長 魚谷 洋一

きめ細かな防災行政を！

付託された議案は、いずれも可決すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち、主なものについて報告する。

総務課関係では、県の防災センターの指定管理はいつまでの契約になっているのか、との質問に、平成24年度までの契約になっており、その後は、県と協議するとの答弁。自主防災組織の組織率についての質問に、100%の組織率ではあるが、より実効性のある組織にしたいため、防災資機材整備補助金を新規に計上し、各種整備をしたいとの答弁。また、地域防災計画の見直しが行われることに対して、過去の文献等にもあるように、地域での言い伝えなどを把握し、それらを十分計画に反映してほしい、また、防災関係の補助金等について、予算の周知をどのようにするのかとの質問に、行政連絡員集会や広報紙等を活用し、防災行政については、きめ細かな体制づくりをして、町民にしっかりと周知をしたいとの答弁。

財政課関係では、福祉事務所設置にかかわる人員配置、県予算関連の質問に、県から派遣される職員の給与は1/2が県負担であり、期間は最高で2年間との答弁。

政策企画課関係では、CATVのこれからの見通しについての質問に、加入促進補助金をつけているが、民放にはない周防大島チャンネルの番組を作り、地域の情報を充実すれば、より加入促進ができるとの答弁。また、定住促進補助金関係では、空き家調査の実態についての質問に、経済的な自立ができるような定住促進に努めたいとの答弁。

税務課関係では、法人税、入湯税、たばこ税の算出根拠の質問に、法人税については283社、入湯税は2社で1万8,000人と1万6,500人、たばこ税は1ヶ月平均570万円の12ヶ月分との答弁。

教育委員会関係では、耐震化関連の委託料で予算計上する場合の取り扱いの質問に、コンサルタント2～3社からの見積もりを参考にしているとの答弁。また、設計業務の算出方法の質問に、国や県の基準に合わせて業務の発注を行っているとの答弁。沖浦中学校の校舎解体について、利用計画や地元の要望の有無はとの質問に、昨年地権者の方に対し、更地状態で返却することで内諾を得ているとの答弁。スクールバス運行の委託契約に関連して、燃料費は価格変動等の影響があることから、契約の内容から外して、町が直接支払うことにしたらどうかとの質問に、契約期間が2年間あるので、すぐの変更は難しいが、検討したいとの答弁。体育施設等の清掃業務委託料について、業者の決定はどのように行っているのかとの質問に、3社以上の見積もり入札によっているが、施設によってはほぼ固定化しているとの答弁。

渡船事業特別会計では、国と県から受けている前島航路補助金は、いつまで継続するのかとの質問に、住民が少ないと切れる恐れはあるが、しっかりと要望をしていきたいとの答弁。また、仮に浮島航路との併用論が出てきた場合、運行面でいろいろ問題があるので、しっかりと問題点も含めた協議を進めてもらいたいとの要望があった。



総務文教常任委員会

付託された議案は全件とも可決すべきものと決定。
審査過程における質疑等のうち、主なものについて報告する。

一般会計・福祉課関係

福祉事務所設置による新たな事業とその体制について説明をとの質問に対し、住宅手当緊急特別措置事業、特別障害者手当等給付事業、児童扶養手当事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援相談事業、母子生活支援施設措置委託事業、家庭児童相談援助事業、生活保護適正化事業、生活保護扶助費等である。その体制は民生福祉班と生活支援班の2班である。所長は健康福祉部長が兼務との答弁。

生活保護受給者は何人かとの質問に対し、平成23年12月末で、170世帯209人との答弁。

子育て支援センター業務の委託先と事業の内容はとの質問に対し、町の子育て支援センターは廃止し、源空寺保育園、久賀保育園、安正^{あんしょう}保育園の3ヶ所に委託する。事業内容は、保育士等2名が常駐し、母子の交流の場、仲間づくりの場、健全育成を支援する場となるとの答弁。

健康増進課関係

特定健診で行われる血液検査の内容はとの質問に対し、肝臓機能、腎臓機能、貧血検査を行うとの答弁。町民健康福祉大会の内容についての質問に対し、具体的には10月14日、大島文化センターにおいて開催する予定。医師会、食生活推進協議会、母子保健推進協議会などの関係機関と協力し、講演会や健康チェックなどを行うことにより、健康づくりへの住民意識の高揚、特に特定健診やがん検診に関心を持てるような大会にしたいと考えているとの答弁。

国民健康保険事業特別会計

課税方式を4方式から3方式に変更したことによる影響額はとの質問に対し、前年度当初予算との比較では、5,824万2千円の増額、前年度6月補正後と

の比較では、603万円の増額であるとの答弁。

特定健診の実施医療機関はどこかとの質問に対し、特定健診は、町営の3病院と民間の7医療機関で実施するとの答弁。

特定健診の受診率18.2%について、受診率が低い原因はとの質問に対し、病気になった時に、お医者さんに行けばよいと考える人が多い。住民の健康づくりに対する意識が低く、健診を受けることが健康づくりの第一歩だと考える人が少ないと思われるとの答弁。

後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療保険料の引き上げ額はいくらかとの質問に対し、軽減を適用した後で1人当たり年間2,205円の引き上げであるとの答弁。

介護保険事業特別会計

介護保険料の大幅な引き上げとなるが、今年度、介護準備基金への積立金として約3千万円を計上している。基金に積む剰余金があるなら保険料の増額を抑制できるのではとの質問に対し、介護保険計画は、3ヶ年を一期間として計画している。この基金は、年々増加する給付費に対応するためのものであり、3年後の基金残高は0円となる見込みであるとの答弁。

公営企業局企業会計

大島看護専門学校については、一定の黒字を出していたが今年度収支はどのように見込んでいるか。との質問に対し、人件費の高騰と開校時整備した備品が老朽化しており、毎年度少しずつ更新整備を行っているため費用は増加している。さらに収入では、看護師養成所に対する他会計補助金の単価が下がり、生徒数及び寮生も減少しているため減額となっている。以上の理由から4,109万1千円の赤字を見込んでいる。しかし、看護学校の卒業生は継続的に企業局へ就職しているので、赤字であっても学校運営は必要と考えているとの答弁。

訪問看護事業も赤字要因であるが、公営で行うことについて説明をとの質問に対し、国の方針がシームレス（継続的）な医療、介護を進めている中で、在宅医療もとても重要になっている。今後も、町民にとって必要な事業のため病院、地域施設と更に連携をとっていきたいとの答弁。



民生常任委員会

付託された議案はいずれも可決すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち主なものについて報告する。

商工観光課関係では、竜崎温泉で過去に販売された回数券の買い戻しが計上されているが、一枚いくらか。また、毎年計上されているが、買い取り期限を定め、どこかで区切りをつける必要があるのではとの質問に対し、1枚あたり500円で4,000枚分予算化している。1～2年は様子を見ながら検討するとの回答。

観光施設の宣伝、集客努力が不足している。お客をもっと増やす為の予算計上が少ない。これでは観光施設が尻すぼみしていくとの質問に対し、平成25年度はしっかり計上したいとの回答。

体験交流型観光推進協議会、観光協会への補助などについて質問があった。

農林課関係では、新規就農者確保事業の対象は8名と聞いたが町内に住んでいるのかとの問いに、全員町内に住んでいるとの回答。

就農の内容は「柑橘＋野菜」が4名、養蜂1名、繁殖牛経営1名、「水稻＋野菜」1名、「ぶどう＋ブルーベリー」1名との回答。

平成24年度から大島地区加工所が供用開始されるが、管理運営形態はどのようになっているのか安下庄地区の加工所、みのり工房が製造した缶詰は販売されているが、同じような形態になるのか、せっかくある施設なので誰でも意欲のある者には販売できるような体制を望むとの質問に対し、安下庄と大島はどちらも過疎債のみを財源として建設している。販売を希望するのであればグループが許可申請を経て許可証の交付を受ければ販売は可能との回答。

水産課関係では、ナルトピエイについての質問があり、山口県漁協東和町支店で捕獲調査を行った結果、周辺で生息していることが明らかになった。平成24年度では期間を1ヶ月とし、町内全漁協、支店で捕獲調査を実施し、この結果を踏まえて県等に対し、広域的な駆除を要望していくとの回答。

建設課関係では、町内多くの樋門管理委託について質問があり、県管理の樋門については対象事業が

あれば電動化も検討するとの回答。

簡易水道事業特別会計では、災害時、停電になった場合、発電機などの対応についての質問に対し、自家発電機も設置しているが30年以上経過しているものが多いので、今後はリースによる対応を考えている。給水人口を基準に優先順位をつけ発電機を設置していく。

災害などで給水が止まった場合、配水池に緊急遮断弁を設置したことにより、万が一の場合でも小松、久賀、安下庄、東和第1、第2の5ヶ所については配水はできないが、飲料水のストックはできる。防災計画に基づいて応急給水するのであれば10日間の水は確保できるとの回答。

下水道事業特別会計では、平成24年度で安下庄地区の整備事業が終了するが、加入率はどの位かとの質問に、23年度末の数値であるが、水洗化率64.7%となっているとの回答。

農業集落排水事業特別会計では、公共下水と農業集落排水事業と同時期に事業ができるかとの質問に対し、事業要望し事業選択ができれば可能との回答。

環境施設課関係では、脱水汚泥の処理について質問があり、堆肥化する為に周南市中須北に運搬し年間560トンで、処理費1,100万円を計上しているとの回答。

生活衛生課関係では、極端に安い家賃の住宅に対し今後の対応を求めた。さまざまな問題点を洗い出し、検討して行きたいとの回答。

また、住宅滞納世帯数と滞納金額について質問があり、滞納世帯102世帯、滞納金額は5,003万2,547円。税務課と連携し収納率向上に努めるとの回答。



建設環境常任委員会

一 般 質 問

岩国錦帯橋空港開設に伴う我が町の施策と近隣自治体との連携を問う

今 元 直 寛 議員

問 岩国錦帯橋空港開港に伴う我が町の施策と近隣の自治体との連携を問う。

答 年間観光交流人口100万人を掲げ、体験型修学旅行の受け入れに力を入れているが、空港開港を契機に広域圏の市町が連携して首都圏から飛行機に乗ってまで来なくなる観光資源の発掘、特に観光や食に関心が強い女性をターゲットにストーリー性のある観光パンフレットを作成、配布し、観光客の増大を図る。

問 屋代川の浚渫と土手の法面に簡易な階段を要望する。

答 浚渫は昨年、本年度と工区を区切り逐次行っている。来年度以降も区域を決め行う予定

と聞いている。また階段の設置は地元と協議したうえで検討する。



岩国錦帯橋空港

問 町の唯一の指定金融機関山口銀行の周防大島庁舎出張所閉店に伴う、自動受け払い機撤去は利用者に多大なる不便を強いるものである。地域の利用者に支えられている企業であるのにサービス低下は到底納得できない。

答 町民の利便性を考慮し、庁舎使用料の減免や町職員による利用促進など、山口銀行に対し存続の要請を行ってきたが、一企業の決定であり、止むを得ないと判断した。

周防大島高校の一元化は？

松 井 岑 雄 議員

問 現在周防大島高校は、安下庄と久賀に分離している。統合すれば、経費削減ができ、通学生にも利便性が良いと推測、県教委に早急なる進言を要請する。

答 周防大島高校と本町4中学の間では、教員相互乗り入れ、キャリア教育、イングリッシュキャンプなど中高連携教育を通じ特色ある学

校作りを推進、周防大島高校の存続のため努力しているが、高校の教育政策、指導内容、施設設備等は県教委の所管であり、推移を見守りたい。

問 東和総合支所は余りにも狭い。学校教育課を日良居中跡地へ移転し、総合センターへ移転してはどうか？

答 日良居中跡地他、公共施設の耐震診断の結果を踏まえ、適正配置全般にわたり検討する。

問 肺炎球菌は日本人の死因の4位を占めるが肺炎球菌ワクチンの公費助成をどう考えるか？

答 肺炎球菌ワクチンの助成を行っている自治体は全国で671団体、広島では7団体で高齢者1回のみ3,000円を助成。本町が同様な助成をした場合、導入初年度に2,800万円が必要。国の動向を見ながら検討する。



周防大島高校安下庄校舎



周防大島高校久賀校舎

ここが聞きたい!!

4名が登壇

椎木町長 2 期目の出馬を問う

魚 原 満 晴 議員

問 2 代目周防大島町長に就任以来、賑わいの創出、安全・安心の一層の取組みに努め、その成果は体験型修学旅行の誘致、道の駅へのチャレンジショップの開設等、交流人口 100 万人の達成も間近である。また学校の耐震化や町立病院の改築等多くの成果を上げてきた。これまでの 3 年余りを振り返り、これからの周防大島町をどう考えるのか、また次期町長選への出馬はどのように考えているのか。

答 次期町長選挙への出馬については、既に多くの方々より再選への出馬要請を受けており、また多数の団体から早々に推薦をいただ

き身に余る光栄と感じている。町民の皆様の理解と支援がいただけるならば、引き続き町政運営に全力を投入したいと考えている。

これからの町政については、交流活動を前進させ「交流から定住へ」とステップアップさせたい。若い人が定住できる経済的自立環境とシルバー世代の U・I・J ターンの皆さんの生きがいに通じる環境づくりに向け、新しい取り組みにチャレンジしていく。



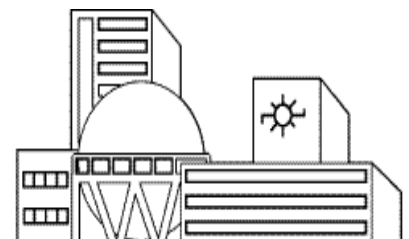
民泊学生とのお別れ風景

伊方原発再稼働ストップ!

広 田 清 晴 議員

問 町長は町民の安心安全を守る立場から老朽化した伊方原発再稼働反対を明確にすると共に反対の立場で行動するよう求める。

答 伊方原発は現在 1 号機及び 3 号機の定期検査は終了しているが、福島第一原発の事故を受け、運転再開の目途が立っていない。また 1 月に 2 号機が定期検査に入り、現在すべての原発の送電は停止の状態。私としては政府の対応を見守りたい。



問 四国電力原発を巡る状況では、裁判闘争の状況と共に 3 号機は非常に危険ともいわれるモックス燃料使用の問題もある。ストレステストに合格したからといって安全性が確立したことにはならない。そのようなことになれば「第 2 の安全神話」を許すことになる。

仮に再稼働となれば、ヨウ素剤の配布についてはどのように考えているのか。

答 ヨウ素剤は、3 年の使用期限があることや、小児用の内服液の調整は医師、薬剤師の指導が必要等、取り扱いには注意を要する。関係機関とも十分協議し、配置及び事前配布を検討していきたい。

(その他地元業者の生き死に関わる総合評価方式ストップ。竜崎の指定管理問題を質問した。)

議会運営委員会の重い決定

周防大島町議会 議長 荒川 政 義

議会改革・議員定数・議員報酬の問題は我々議員にとって、避けては通れない課題です。

さて、議員定数問題は昨年(平成24年)の3月定例会で議長より議会運営委員会(議運)へ諮問しました。詳しくは9月議会・11月広報で掲載されていますのでぜひ、再読をお願いいたします。

議運より8月に答申があり、さらに、9月・12月の定例会での議員全員協議会で意見交換がなされてきました。議員全員のアンケート調査もいたしました。丁寧に議論と手続きを重ねてきたところであります。そこで議員間の議論が尽くされたと判断し、今期(平成25年)定例会で議運の答申通り2名削減の18名の条例改正案を一旦決定いたしました。この決定は議運議員6名中5名の賛成署名を付けて本会議へ上程しようとの決定でありました。

ところが「ああは言うたが」と、突然2名の議運の議員さんが白紙に戻してほしいとの申し入れが議長にありました。

ここで「議会運営委員会」とは？

議運は議会の運営全体を司さどる大変重要な委員会です。本会議の冒頭必ず議運に諮って決定しましたと議長が述べます。

構成は、各常任委員会の委員長3名・公明党会派1名、共産党会派1名、他1名の全6名で構成されています。議会を代表する各議員・会派でありますからその決定は大変重いものがあります。

特に議員定数は、各議員さんがそれぞれのお考えを持つデリケートな問題でありますので、先進地視察研修をしたり、一年間かけて丁寧に議論を積み重ねてきた経緯があります。その結果出された答申だったので、大変重い結論であります。その答申を否定されたので、大変驚きました。

白紙に戻す理由が「他の議員さんが、住民の皆さんが」もっと削減してほしいとの事でしたので、さらに驚かされました。議長としては「議運」でしっかりと議論されて、出された答申(定数20名から18名)だと思っていたので……？

この一年間、この2名の議運の議員さんは他の議員さん、住民の皆さんの声をしっかり代弁しなかったのでしょうか？しかもこのお2人は、本会議へ議案を提出する際は賛成署名(定数18名で)までしておりました。

なぜ今頃になってとの思いが強かったのですが、今年の10月には任期満了の議会議員一般選挙を控えていますので、どうしても今定例会(平成25年3月)での条例改正が必要だと判断いたしました。そこで、今までの決定案を一旦、白紙に戻し、もう一度議運に諮ったところ、賛成多数で議長一任となりました。

議員自ら議員定数を決定する議員発議なので、1人でも多くの議員さんの賛同を得る事を考えた時、本会議で4名削減の定数16名の条例改正案を上程いたしました。

結果は賛成15名、反対2名の賛成多数で可決されました。これで次の町議会議員一般選挙では、16名の定数で選挙されます。今後も議会基本条例、議員報酬と熟慮を重ねてまいりたいと思います。

議員とはなんぞや!!住民の代表としての議員の在り方を考えさせられた、今期(平成25年)定例会でした。

*****●答 申●*****

ケーブルテレビによる 議会放映についての調査研究

議会広報特別委員会 委員長 平 野 和 生

平成23年3月8日、議会広報特別委員会に諮問された表記調査研究につきましては、事前の視察を含め2回の視察研修、4回の特別委員会を開催し調査研究を行ってまいりました。

議会活動をより多くの町民の皆様にご覧いただくためには、種々の情報伝達手段を駆使し、情報提供を継続しておこなう必要があります。

しかし、新たな経費の発生、作業量の増加など課題も見逃すことはできません。これらを鑑み、議会広報特別委員会では次のとおり報告します。

「議会放映の方策」として、CATVの専用チャンネルを使っての生中継できるところから開始し、投資対効果など検討して段階的に伝達手段を増やして行く。また、放映開始は次回の定例会からが望ましい。

「例規との整合性」として、「議会中継（映像及び音声）は、公式記録ではない」等の告知をしておく必要があると思います。

「議会広報との連携」として、情報機器を使った情報伝達はより早く、視覚聴覚による情報収集が可能です。一方、議会広報誌は全戸に配布されており何時でも、どこでも見ることができます。各々の情報媒体の長所を活かし、議会活動を伝播することが必要と考えます。

周防大島町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例……可決

この条例は、議員の職責及び議会への住民の信頼の確保に鑑み、議員が長期間活動できない場合における当該議員報酬及び期末手当の支給について特例を定めている。

その主な内容は、議員が自己の都合、疾病その他の事由によりその職務を遂行することができないと議長が認めた日から90日を超え議員活動ができないときは、報酬等条例の規定により議員報酬の月額に下記の表の左側に掲げる議員活動ができない期間の区分に応じ、右側に掲げる割合を乗じて得た額を支給する。また表の規定の適用を受けている者が、議員活動を遂行できると議長が認めたときは、その日の属する月から議員報酬の全額を支給する。

尚、この条例は平成24年4月1日から施行する。

議員活動ができない期間	割 合
90日を超え180日以下であるとき	100分の80
180日を超え365日以下であるとき	100分の50
365日を超えるととき	100分の0

地域活性化特別委員会 視察研修報告

■実施日 平成23年11月17日～18日

視察地 島根県江津市 桜江地区 「NPO法人結ま^{ゆい}ーるプラス」

視察地 広島県 神石高原町

報告者 今元直寛

神石高原町

神石高原町は広島県東部に位置し、福山市と庄原市との間にあります。町が定住促進に取り組んだのは今後30年で予想では人口が半分以下になるそうで、現在の人口10,838人（2011年現在）を維持するためには毎年、

4歳以下の子どもを連れた

30歳代前半の夫婦……………32組

20歳代前半の夫婦……………32組

60歳代前半の夫婦（定年退職者）……………32組

のU・Iターン者が必要だそうです。

平成22年4月から6つの定住促進事業に取り組んでいます。

その内の代表的な事業を紹介すると

1. より快適な「住環境」を支援

- 住宅建築事業費補助金交付事業

町内に住宅を新築し居住する場合、最高100万円を助成



- 空き家及び住宅改修補助金交付事業

空き家バンク登録物件を購入したI・U・Jターン者などが自宅改修工事をする場合、50万円以上の工事費の1/2（上限50万円）を補助

2. エコ化を推進

- ペレットストーブ等購入補助事業

木質ペレットや薪ストーブ等を設置する費用の1/3（上限10万円）を補助

3. 「町の後継者づくり」を応援

- 子育て支援小学校入学祝い金支給事業

小学校入学1年生の保護者に児童が第1子の場合10万円、第2子の場合20万円、第3子以降30万円を支給

4. 「就業・雇用」の拡大支援

- 新規就農者支援事業

新規就農者へ月額10万円まで支援などがある。

その他、地域づくりでは町の玄関口として「道の駅さんわ182ステーション」をリニューアルし、道の駅を地域のコミュニティセンターと位置づけられました。町が出資する第3セクターと㈱ローソンが契約し、施設内に「ローソン神石高原町店」を昨年8月にオープンしました。地域における買い物支援や、今後、移動販売車による集落への訪問販売、廃校等を使用したサテライト店舗の設置を予定しているそうです。

また、郵便事業会社とは役場からハガキを出すことにより、高齢者の安否確認を行う協定を結んでおり、これからは安否確認だけでなく買い物支援の取り組み構想もあるようです。

視察を終えて

今回感じたのは、地域をどのようにしたいかの目標が必要で、行政も地域生活者も同じ目標に向かい、お互いに協力しながら取り組む必要があると感じました。



周防大島町 空き家 条例案

地域活性化特別委員会

空き家の適切な管理を所有者に義務付け、撤去等を盛り込んだ「空き家条例」が全国的に広まってきつつあります。本町に於いても、先の議会で一般質問にとりあげられ、防災・防犯・倒壊の危険の観点から、地域活性化特別委員会で協議を重ねた上で、6月議会に於いて議員発議として上程しようとするものであります。

周防大島町空き家等の適正管理に関する条例(案)抜粋

(目 的)

第1条 この条例は、空き家が放置され、管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全及び安全なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(空き家等の所有者等の責務)

第4条 空き家等の所有者等は、当該空き家等に所在する資材等の整理整頓を行うとともに、当該空き家等が管理不全な状態にならないよう適正な管理を行わなければならない。

(情報提供)

第6条 管理不全な状態である空き家等があると自治会内で認めるときは、自治会長又は自治会の代表者は町長に対し、規則に定めるところにより報告することができる。

(実態調査)

第7条 町長は、前条の規定による報告があったとき又は第4条に規定する適正な管理がされていない空き家等があると認めるときは、当該報告に係る空き家等又は当該適正な管理がされていない空き家等の実態調査をすることができる。

(助言又は指導)

第8条 町長は、前条の実態調査により、当該実態調査に係る空き家等が管理不全な状態であると認めるときは、当該実態調査に係る空き家等の所有者に対し、空き家等の適正な管理のために必要な措置について助言し、又は指導することができる。

(勧 告)

第9条 町長は、前条の規定による指導を受けた者が正当な理由がなくて当該指導に従わないとき又は第7条の実態調査により、当該実態調査に係る空き家等が著しく管理不全な状態であると認めるときは、規則で定めるところにより、当該空き家等の所有者等に対し、履行期限を定めて空き家等の適正な管理のために必要な措置を講じるように勧告することができる。

(公 表)

第10条 町長は、前条の規定による勧告を受けた者が正当な理由がなくて当該勧告に従わないときは、当該所有者等に意見を述べる機会を与えた上で、周防大島町公告式条例(平成16年周防大島町条例第3号)第2条第3項に規定する掲示場への掲示及び規則で定めるものへの掲載により、次に掲げる事項を公表することができる。

- (1) 前条の規定による勧告に従わなかった者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)
- (2) 前条の規定による勧告に係る空き家等の所在地及び建築物又はその敷地の別
- (3) 前条の規定による勧告の内容

空き家条例(案)につきまして、町民の皆様のご意見を募集いたします!

5月11日(金)までにFAXまたはメールにてお寄せ下さい。

議会事務局 FAX(0820)74-1030 Eメール: giji@town.suo-oshima.lg.jp

久賀中学校校舎改築事業

平成24年度事業として、南側2階特別教室棟を解体し、その跡地に新校舎3階棟の建設に入る。平成25年度末には新校舎に移行する予定。その後、現3階棟を解体し、外溝工事に入り平成26年度中にすべての工事が終了する。



議員派遣

行事内容	日程	開催地	目的・参加議員
東京大島ふるさと会	5月19日	東京都	会員との情報交換 尾元 武

町政転流(24)

竜崎温泉潮風の湯の指定管理者が交代することとなった。平成22年4月から3年間の予定で協定を結び、新たにスタートした現管理者が経営に行き詰まり、2年で協定を解除せざるをえなくなった。

そのため急きょ公募を行い、指定管理者選定委員会の審査を経て、以前管理を行っていた有限会社千鳥が再度指定管理者に選

定された。

竜崎温泉は、年間約8万人が訪れ、多くの方に愛される町の貴重な財産である。先の1月臨時議会において、プールの使用料を100円に減額する条例案も可決をし、より利用しやすい施設となった。

過去に色々な経緯はあるものの、厳正な審査を経ての有限会社千鳥の再登板である。今までの経緯と情熱をもって、適切な管理にあたっていただき、今まで以上の賑わいを期待する。(尾元)

編集後記

卒業、入学、そして就職、芽吹きいずるが如く新緑と共にスタートするのが今の季節。

卒業証書授与の後、振り向いて将来の夢(なりたい自分)を発表するのが明新小学校の卒業式のスタイルだ。実に礼儀正しく厳粛に式典に臨むその姿は成長の証と言えよう。

そして何よりも感動したのは、それぞれ医者・看護師・自衛隊等、社会の役に立ちたいという理由で自分の将来を堂々と語るのである。その姿はどこか今までと違うたくましさと同時に日本の未来への希望をも感じた。

東北大震災から早一年、復興に向ける「絆」の精神は私たち大人以上に素直な子どもたちには大きく浸透していると確信する。

恩師より人を思いやる「優しさ」を学び、両親にそして子どもたちに対して感謝渦巻く心温まる卒業式であった。新年度予算も決まり、私たちは地域ぐるみで未来の宝である子どもたちを大切に育てていきたい。みんな頑張れ!(尾元)

